

回 答 書

受付番号	回収年月日	回収場所	担当主管課
第4号	令和7年5月30日	伊予市役所	総務部 総務課
題 目(テーマ):町内の区画がわかる表示にしてほしい			
提 案 理 由(要旨)			
新川に住んでおりますが区画がはっきりしておらず(わからない)、北新川住宅においても班が順番になってないなど入り乱れた表示となっている。 近くには新川BとAなどの場所もあったり、どこまでかははっきりしていないなど、自分が住んでいながら下吾川の番地でしか表現しえない。 地域全体の区画、番地、町名等よくわかる区画表示を取り入れたものにしてほしい。			
回 答 内 容			
町内の区域表示に関するご意見をいただき、ありがとうございます。 ご意見をいただきました「町内の区域」につきまして、いわゆる「町内会(自治会)の区域」の問題と推察しまして回答いたします。 区画割は、ご指摘のとおり大変複雑となっており、場合によっては地域に住んでいる人でさえ理解できないことがあることは承知しており、ご苦勞をお察しいたします。 複雑になっている理由として、こうした区画割の成り立ちが、地域の長い歴史の中で、人や家の増加により徐々に広がり形成されてきた「地縁」によって作られてきたものであり、近年の分譲地などのように最初から道路、河川、線路等といった物理的な要因で整理された地域と相違する点があげられます。 町内会は、地域に住む人たちがよりよい生活を送るために結成した任意の団体であることに加え、前述の理由などから、町内会(自治会)の区域は、そこに住む地域の皆さま自身が決めるということを原則として、これまで行政主導で区画割の変更等をしたことはない状況でございますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。 なお、広報委員区の区域について、地元関係者からの聞き取りをもとに、概略を色塗りした地図を総務課で所有しています。閲覧していただくことは可能ですので、ご要望の際は総務課までご連絡ください。			